

保留地売払が
始まったよ！

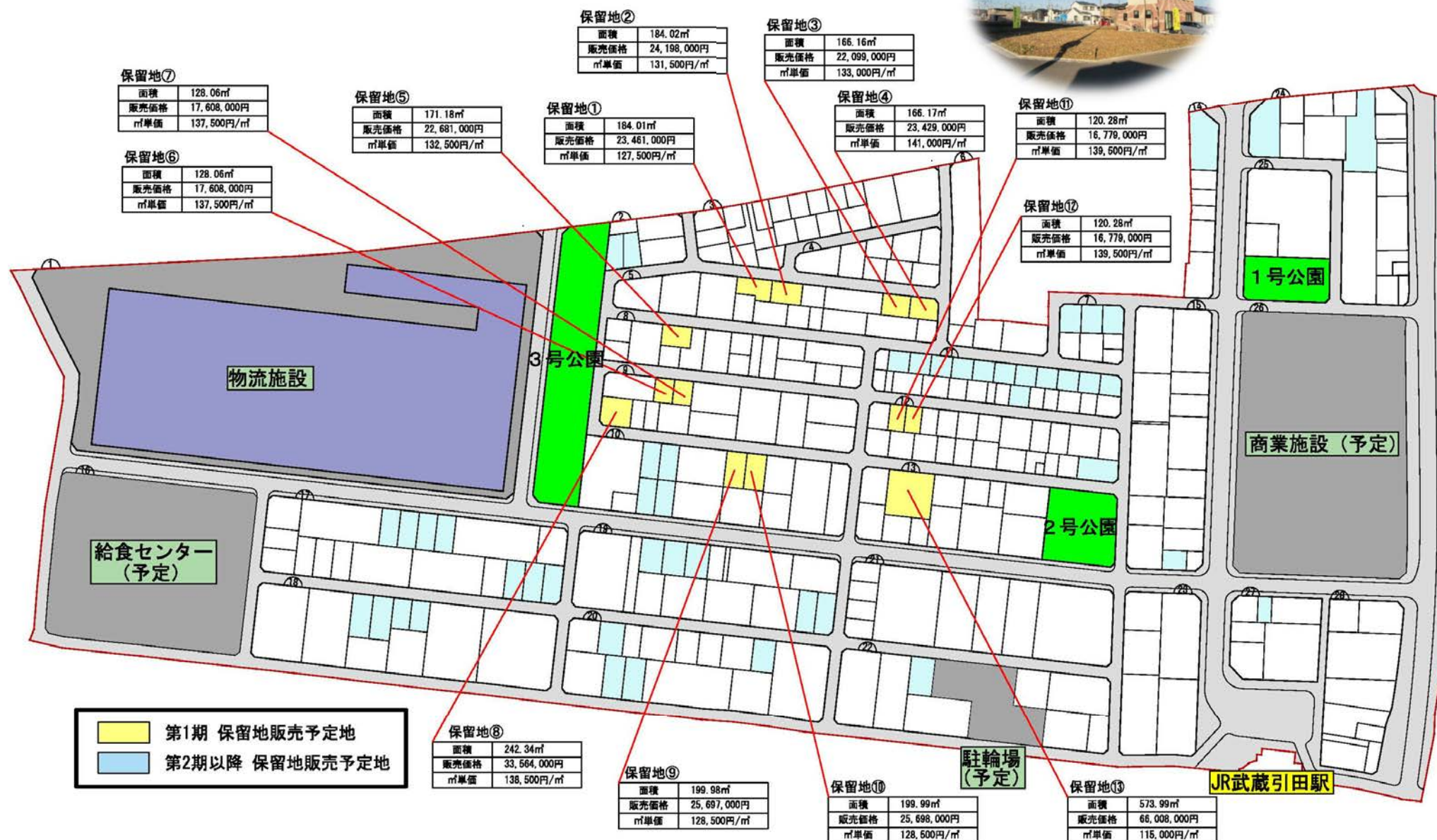
区画整理についてのご相談は
●あきる野市区画整理推進室
(引田相談事務所)

〒190-0142 あきる野市伊奈 652 番 3
(☎)042-518-2922

お知らせ

保留地売払が始まりました！

令和5年1月16日から第1期保留地売払の受付が始まりました。第1期では13地区を売払いたします。保留地はお申込みいただいた中から抽選で選ばれた方が購入できます。保留地の購入を希望される方は、市役所・引田相談事務所等、2ページに示す配布場所で募集要領をお受け取りください。



保留地購入の大まかな流れ

保留地売払募集要領の入手

申込書作成

参加申込み

抽 選

決定通知の受け取り
(当選者・補欠者のみ)

契約の締結

土地の引き渡し

令和5年
1月16日
～2月3日

2月10日

2月頃

2月頃

4月頃

保留地売払の概要

第一期保留地売払がはじまりました。概要をお知らせします。
詳細につきましては、各配布場所より募集要領をお受け取りのうえご確認ください。

■ **売払方法**
本地区では抽選方式で保留地を売払します。募集した各保留地に、複数の申込みがあった場合は、申込者の中から抽選を行い、その結果をもって当選者を決定します。

■ **売払対象者**
募集要領記載の「抽選に参加する者に必要な資格」を満たしていれば、個人・法人問わず、どなたでも抽選に参加することができます。

■ **抽選の参加の申込期限及び受付の場所**
申込期限 令和5年1月16日（月）～令和5年2月3日（金）
午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時と土曜日、日曜日は除く）

受付の場所 あきる野市 区画整理推進室 引田相談事務所
あきる野市伊奈652番地3（武蔵引田駅北口土地区画整理事業地内） 電話 042-518-2922

■ **抽選の日時及び場所**
抽選日時 令和5年2月10日（金）午前9時30分から
※抽選は、保留地番号の若い順に行います。予定時間については、別途お知らせします。

抽選の場所 あきる野市 区画整理推進室 引田相談事務所

■ **保留地売払募集要領の配布期間及び配布場所**
配布期間 令和5年1月16日（月）から令和5年2月3日（金）まで

※次の施設の開庁日及び開庁時間に配布

配布場所

- 引田相談事務所（土曜日、日曜日除き配布）
- 市役所本庁舎1F（日曜日を除き配布（土曜開庁日は配布））
- 五日市出張所1F（土曜日、日曜日を除き配布）
- 中央公民館1F（施設の開庁日・時間に配布）
- 五日市ファインプラザ1F（施設の開庁日・時間に配布）
- あきる野ルピア1F（施設の開庁日・時間に配布）
- ※ あきる野市ホームページからもダウンロードできます。
- ※ 送付も可能です。

<https://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000015134.html>

ゴミ収集地区はB地区に決まりました

ゴミ収集地区は「B地区」になりました。B地区の2月のごみ収集日は右図の通りです。

- 月曜日：可燃ごみ
火曜日（第2・第4週）：ペットボトル・白色トレイ・不燃ごみ
水曜日（第1・第3週）：小型電子機器・有害ごみ、缶・金属・ビン類
- 木曜日：可燃ごみ
金曜日（第1・第3週）：古紙・布類

※ごみの収集日は月ごとに異なりますので、詳しくはあきる野市ホームページをご覧ください。
「資源とごみの出し方カレンダー」は、引田相談事務所、生活環境課で配布しています。

2023年		2月		February		
日	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土
			1  小型電子機器・有害 ごみ・金属・ビン類	2  可燃ごみ	3  古紙・布類	4
5	6  可燃ごみ	7  ペットボトル 白色トレイ・不燃ごみ	8	9  可燃ごみ	10	11 祝日
12	13  可燃ごみ	14	15  小型電子機器・有害 ごみ・金属・ビン類	16  可燃ごみ	17  古紙・布類	18
19	20  可燃ごみ	21  ペットボトル 白色トレイ・不燃ごみ	22	23 元来祭日  可燃ごみ	24	25
26	27  可燃ごみ	28				

学区は「一の谷小学校」「西中学校」に決まりました

本地区の通学区域は、小学校は「一の谷小学校」、中学校は「西中学校」となりました。

小学校、中学校までのアクセスマップは右側に示す通りです。



一の谷小学校



西中学校



小学校・中学校までのアクセス

第24回土地区画整理審議会を開催いたしました



写真 土地区画整理審議会の様子

令和4年12月5日（月）あきる野市役所で、第24回土地区画整理審議会を開催いたしました。

今回の審議会では、下記の4件の審議事項、及び4件の報告事項がございました。

審議事項4件につきましては、原案通り承認の答申を頂きました。

報告事項につきましては、令和5年1月から第1期保留地売払が開始されるということで、皆様の土地の減歩によって生み出された土地の売却方法等についての説明をさせて頂きました。

また、工事の進捗と予定につきまして、今後も皆様のご協力を頂きながら、円滑に事業を進めていく旨ご報告させていただきました。

<第24回審議会 審議事項>

- ①換地設計の変更について（諮問第28号）
- ②仮換地指定の変更について（諮問第29号）
- ③仮換地の指定について（第9回）（諮問第30号）
- ④換地を定めない宅地の使用収益停止について（諮問第31号）

<第24回審議会 報告事項>

- ・換地設計決定後の軽微な変更について
- ・仮換地指定後の軽微な変更について
- ・令和4年度の保留地の売却予定について
- ・工事の進捗と予定について